

比較的軽症の方はまず  
かかりつけ医や在宅当番医への受診をお願いします。

救急患者は治療を行う上で一次救急、二次救急、三次救急の3段階に分けられ、概ね次のような状態に分類されています。一次救急とは比較的軽症で入院の必要がないもの。二次救急とは入院や手術が必要等、ある程度の重症患者。三次救急とは二次救急では対応が困難で高度な医療が必要な重症、重篤な救急患者です。そのため、三次救急病院ではほとんどが他の病院から搬送されてきた患者となっています。

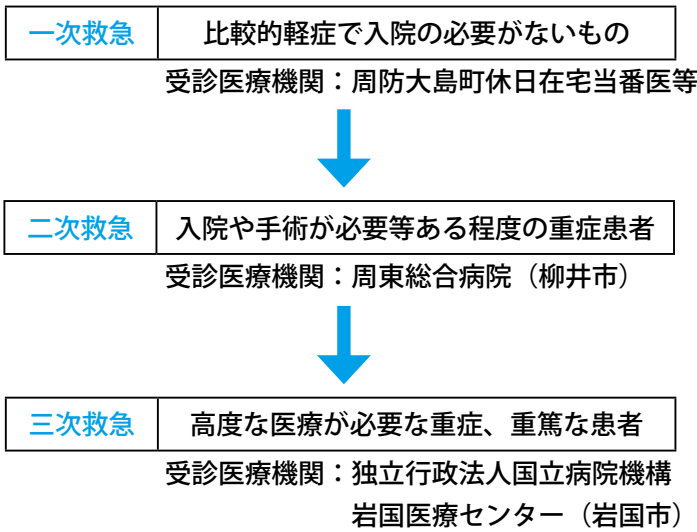
周防大島町の救急体制については、休日（日曜・祝日・年末年始）の一次救急体制として、大島郡医師会に協力をお願いし、休日在宅当番医制をとっています。これは、毎年3月に4月からの1年間の在宅当番医順番表を各戸にお配りしてお知らせしています。また、毎月の町広報の健

康カレンダーにも載せていますので、ご確認ください。  
小児（大人も）については町内の休日・夜間小児診療協力医療機関も在宅当番医順番表でお知らせしています。必ず医師が在院しているとは限りませんので、事前に電話で連絡し受診してください。

柳井市にある休日夜間応急診療所は柳井市等が設置している一次救急の診療所です。周防大島町の住民の皆様は、まずは町内の在宅当番医等を利用するようにお願いします。  
二次救急病院は柳井市にある周東総合病院です。年々救急外来を受診される方が増え、医師等の負担の激増等対応が困難になってきている状況です。比較的軽症の方はまず、かかりつけ医や一次救急の在宅当番医等を利用していただき、体調の変化に気づい

た時は早めにかかりつけ医に受診する等、日頃から健康管理に気をつけましょう。  
救急医療の充実には住民の皆様への安心へ繋がるものです。救急患者の状態に応じた適切な利用をお願いします。

周防大島町における救急医療体制



◆問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504

表彰・受賞

◆児童養護事業功労者  
厚生労働大臣表彰

桑野真理さん（伊保田）

◆山口保護観察所長感謝状  
吉村光枝さん（西安下庄）

◆山口県更生保護  
女性連盟会長表彰  
福田公子さん（油宇）

◆平成23年度  
明るい選挙啓発作品

○ポスターの部  
・山口県選挙管理委員会  
委員長賞  
杉山清香さん  
（大島中学校2年）

・山口県明るい選挙  
推進協議会会長賞  
古川優香さん  
（安下庄小学校3年）

○標語の部

・佳作  
植草雄太くん  
（東和中学校3年）